

令和2年度 第1回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2020年(令和2年)8月6日(木) 午後3時から5時10分まで

場 所 総合市民図書館 2階 ホール

出席者 委員側 7名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信, 佐々木 美乃, 石川 美保子, 於保 ミチ子, 今福 美佐子,
中村 昭彦

図書館側 7名

| | | |
|---------|---------|--------|
| 総合市民図書館 | 館長 | 市川 雅之 |
| | 館長補佐 | 瀬戸 あかね |
| | 館長補佐 | 及川 絹恵 |
| | 館長補佐 | 安藤 弘和 |
| | 上級主査(再) | 渋谷 宇一郎 |
| | 主任 | 岩城 朋典 |

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

1. 開会

2. 議題
- (1) 前回会議の確認について
 - (2) 点字図書館施設見学
 - (3) 令和2年度図書館の運営目標について
 - (4) 子ども読書推進計画について
 - (5) その他

※会議開催に先立ち、人事異動に伴う事務局職員の変更について紹介。

委員長 それでは、令和2年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
 まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。
 本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に
 「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されてお
 ります。
 本日は全員の委員が出席となっておりますので本会議が成立していることを、
 ご報告させていただきます。
 また、本日の会議につきましては公開となっておりますが、本日は傍聴者は
 おりません。

《加えて、本日の会議における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や会議

時間、配布した会議資料について確認・説明》

それでは委員長よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

 まず議題（1）前回国議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回国議録につきましては、先日、委員の皆様宛にご送付させていただいております。すでにご確認いただいているかと思いますが、何かご意見等ございましたら、ご発言をいただき、特にないようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長 それでは、みなさんにお諮りします。特にご意見等がなければ、この場で会議録を確定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

 特にご異議がないようなので前回国議録につきましては、これで確定といたします。

委員長 それでは、次の議題に移ります。議題（2）点字図書館見学について事務局から説明をお願いします。

事務局 前回、前々回と点字図書館について発言させていただく機会がありましたが、その中で、委員長からも是非一回見てみてほしいというお話もありましたので、これから短い時間ではありますが、これから見学していただけたらと思います。

 《見学にあたって、点字図書館についての簡単な説明や注意事項について説明後、施設見学実施》

委員長 ありがとうございました。では、次の議題に移ります。

 議題（3）令和2年度図書館の運営目標について事務局から説明をお願いします。

事務局 ＝会議資料に基づき説明＝

委員長 ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。

委員 運営方針はいつ決められたものなのでしょうか。

- 事務局 毎年、市民向けに発行している図書館概要の冒頭にも記載しているものです。この場ではすぐに即答はできませんが、これがいつから記載しているかを確認すればご説明できると思います。多少の変更はあったとは思いますが、何十年も記載されているものですので、そのころに決められたものだと思います。
- 委員 運営方針を決めたきっかけがあるのではないと思いますがどうでしょうか。
- 事務局 私の手持ちの資料を確認する限りでは、かなり以前のことであると思います。きっかけや時期については、改めて確認をさせていただければと思います。
- 委員長 多分、総合市民図書館が作られたときに、策定されていた基本項目に沿って変更されたものであることから 80年代の後半くらいではないかと思います。
- 委員 文化振興基金ですが、これはどういったものなのかを知りたいのですが。積み立てているということは市から毎年度いくらかの金額を拠出していると思いますが、現在の残高と今回の 11 市民図書室の蔵書の充実を図っていく中でどのくらいの額が支出されるのでしょうか。
- 事務局 文化振興基金につきまして、寄付のみで市からの拠出はありません。以前、ご自身の財産を図書館のために使ってほしいという寄付があり、毎年計画的に使用しており、年間約 1000 万円を基本的には図書館資料の充実ということで 4 図書館と 11 図書室に割り振って使っています。
- その他にも不慮の事故で他界された方のご両親が図書館のために使ってほしいという数千万円の寄付があったなど、市民の方の善意で成り立っています。文化振興基金なので、他の文化・芸術などの分野に使われる部分もありますが、この中に図書館の図書資料に特化した部分がいくらかあり、その部分を使用しています。
- 委員 7月14日に更新されたホームページを見ると「セイジ・オザワ松本フェスティバル スクリーンコンサート」に使用したとのことだったので、どのような内容の基金なのか興味がわいたので質問いたしました。
- 事務局 基金という形で、そちらの部分で積み立てる部分もあるのですが、図書に限って言うと、寄付の部分で使わせていただいております。
- 委員 令和2年度の目標について、コロナの影響で子ども達も自粛しており、図書が必要な時に図書館が閉館していなければならないときが結構あったと思いますが、電子図書の導入を速い速度で進めるという目標を加えるということはないですか。

事務局 図書館を閉める、あるいは、中に入れなくて予約貸出のみという時期があり、その時に電子図書の話もありましたが、今後の課題として検討していくことを考えています。形としては、電子図書を提供している業者の何万冊からのパッケージでの提供となることから、需要があるのか、場合によって予算化して導入することによってどれほど利用があるのかなど、今後検討していきたいと考えています。

コロナ禍で電子図書という声もありましたので、今後早急に検討しなくてはいけないかと考えています。

委員長 その他、ご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（４）子ども読書活動推進計画について事務局から説明をお願いします。

事務局 =会議資料に基づき説明=

委員長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。

委員 調査結果のまとめがすべて文章になっていますが、報告書では表もあるのでしょうか。表があると見やすいかと思います。

事務局 実際の報告書には表はありますので、この会議の後に、ご覧いただけるような機会を設けたいと思います。

委員 いつも思うのが、回収率が低い、回答する子は当然読書が好きだという感覚を持っています。あまり関心のない子達にどうアプローチしていくのか、自粛期間中に私も LINE ノベルズなどを読み始めて、意外といいなと思ったりしました。紙の媒体のほうがいいなと思うところもありますが、そっちだけで推進していくのは時代的に難しいなと思っています。ただ、ユーチューブがあれだけ普及していて、小中学生もかなりの時間を費やしていることに懸念しています。言語能力や思考の停止みたいな感じがしているので、どういう形でもいいので読んで考えるという時間をどういう風に行ったらいいのかなと、今、子供と接していて痛感しています。

事務局 私もこの春にこの担当になりまして、今回のアンケート結果もうかがって、コロナ関係も対応しまして、今学校の現場では、一つは、ギガスクールの国の方の政策のもとに藤沢市の方でも小中学校の生徒さんに一人一台の端末・タブレットなどを配置するのが今進められています。今後そういったものを授業の中でも使っていくことにもなりますので、先ほどの話にあったとおり、電子媒体をどのように使っていくのかというのは避けては通れないのかなと思います。

その中で、紙の本の良さというのも引き続き是非伝えていきたいところではあるので、その辺のバランスをどのようにとっていくのかというのは喫緊の大きな課題なのかなとも感じています。

事務局

子どもたちにアプローチするときには、図書館だけではどうしても限界があると思います。なので、やはり学校と連携していかないとなかなか本を読まない子どもたちへのアプローチというのも行き届かないと思いますので、その辺りは引き続き学校の方との連携を図りながら、媒体は色々あろうかと思いますが、子どもたちに本に触れるという機会を、朝読など1日5分でもいいので本を読む時間を少しでも取れるようなことを広めていきたいと考えています。

委員長

読書調査をしても、朝読をやっているので読んでいるという数字が確実に上がってきているので、あれは否応なくやらせるので非常にいい取り組みですよ。あと、ユーチューブのお話が出てましたけれども、大学の授業はまだ全部対面授業ではなくインターネット授業でやっていて、授業を流すときにはスマホしか持っていない子たちがいるのでユーチューブで動画を作って流す、というようなメディアとして紙・電子どっちがいいのかということを見ると、そもそも学ぶこととか読むことは何なのかということが我々もよくわからなままやっていて、みなさん活字がいいというのはもう当たり前なんですけれども、でも、あの子たちにしてみると、別になんでユーチューブじゃいけないのという話があります。僕はよく大学の方たちとお話するんですけど、そもそも学ぶとっていうのはなんだろう、対面の方がいいけれども、でも、ユーチューブでもいいし、というふうな話もあるので、是非この機会にそういったメディアがいろいろあるからこそ、そもそもなんなのか、というようなことを考える機会になるのではないかなと思っていますので是非読書推進の方でもよろしくお願いします。

委員長

その他、ご意見・ご質問等はございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（5）その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

＝会議資料に基づき説明＝

委員長

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。

委員

メールとかによる予約しかできない時期がありましたが、例年同時期の予約件数と比べると相当増えましたか。

事務局

増えています。調べたところ、7月の統計で、貸出者数では75%から南館で

は83%，貸出冊数だと75%くらいであり，借りる本が減っています。それがどういふことかという，予約した本だけを受け取って帰る人が多く，予約の冊数は逆に，総合館105%，南館122%，辻堂館111%，大庭館113%，平均1.15倍くらいになっています。本受け取って帰る人が多いということは館内の状況を見ていると，どの館もそうなんですけどまだまだ表れている感じがします。特に夏休みなのに児童がとても少ないですし，大庭館では高齢者があまり来ないので，元々高齢者が多いので大庭館が一番減っています。6月中は予約しかできなかったのもっと多かったです。

委員 予約だけになった段階で予約した本を用意する期間がいつもより長くなったので，予約が増えて職員が対応できなかったのかなという感じがしました。

事務局 補足させていただくと，予約はだいぶ増えています。6月が臨時のカウンターでの対応だったんですけど，取りに来られる方の数が通常に比べて少なかったので予約だけはどんどん溜まっていって，なかなかそれをお渡しするタイミングが通常の流れより少なかったので，どうしても館内に置き置かなければならないものがだいぶあったために，早期に館内への立ち入りでの貸し出しも検討していたのですが，予約数が多く，なかなかそれを取りに来てくれる方も，スピード感というところで通常とは異なっていたというところで時間がかかったというのは実際の感じだったと思います。

事務局 他市の場合ですと，休館している最中はネットなどの予約を一切受けないところもありました。そういうところは，休館から開館にするときにはすんなりすぐに中に入らせていただくことができたんですけども，うちの場合は，休館中も予約を受けていた関係で本がたくさん滞ってしまっていて，それを捌ききれないと次の段階に移れなかったことがあったために予約してもすぐにお渡しできなかったりとかの遅れが出てしまって，開けるまでに約1か月くらいはかかってしまった，といったことがありました。

なければ一番いいんですけど，もし次回こういうことがあったときにはどうするかを今検討しています。

事務局 どうしても今回の場合は，制限した理由はあくまで密の状況を作らない，その一点で，こういうことをやったら密になってしまうなということを逆に考えながら，今回はここまでとそれを計算しながら総合館の方で計画を立ててやっていったという経過があります。密をとにかく作らない，それを第一に考えて段階的にやっていきました。利用者の声もわかっていて，もっと早く渡したいというのがとてもありました。

事務局 開けたときに人が殺到しないかとかということをしごく心配したのですが，

実際開けてみるとそんなの人が来ませんでした。なんでこんなに来ないのかというくらい人が来なくて、全然本が捌けなくて、溜まっていて、ということがあったものですから。今現在も、先ほどの話があったように、以前は高齢者の方がたくさんいらしてたんですけど、高齢者の方が来なかったりとか、多分みなさん危険だからということであってないのかもしれませんが、そういうような傾向があり、みなさん自分たちで制限かけているというか、セーブしてるんだなというのはすごく感じました。

委員長 議題はこれで全てになります。今期の協議会は今回が最後になります。みなさんどうもありがとうございました。

次期向けてみなさんから課題・ご意見、今期の感想を頂戴できればと思います。

委員 今回初めて委員にならさせていただいて、今自分が務めている図書館とはずいぶん感じが違うんだというのが実感で、しっかりやられている図書館だと思いました。今回の新型コロナウイルスの関係で、国もよく言っているコロナ後の図書館の在り方について自分の職場も含めて考えていかなくはないのかなどと思っています。この図書館協議会でも藤沢市の利用者のために考えていかなければいけないのかなどと思っています。

委員 新聞で紫外線で消毒するというのを読んだのですが、コロナ後にも心配な部分もあったりするんですけど、そういうものが取り入れられるとうれしいなと思います。

事務局 紫外線についてですが、日本図書館協会からコロナ対策の指針が先日出ました。藤沢市でも導入を考えていたのですが、それを考えているときに図書館協会からの指針が出まして、その中では、本にとって紫外線が良くないこともある、紫外線が新型コロナウイルスに効くかどうかという実証もない、あったとしても表面はあっても中の一枚一枚まではどうか、ということが指針として出されました。このようなことから、現在、藤沢市としては紫外線消毒機については導入を見送っているというところが現実です。

委員 私は日本図書館協会の資料保存部会に8年程在籍していたのですが、そこでも紫外線というものは資料に良くないと。そう意味では普段使いとなんて言ったらおかしいですけど、そういったものについてはそういう対応、あるいは、ブッカーにかかっているものについては表面を消毒するということができても、本当に長く残しておきたいような地域資料のようなものについてはそれは向かないのかなど。先日、大和市のシリウスの図書館に行ったときに、入ったところに自分でやるタイプの4冊同時にできるものが設置してあったんですが、う

ちの図書館でも利用者からそういうの無いのとは言われながらも導入ができていない。考え方はいろいろあるんですけど、図書館の本はいろんな人が触られるので、本当に気になる方はご自分で何かをとります。

事務局 まずはご自身の手指消毒を徹底してもらうことと、あと場合によっては、72時間とか24時間とか、返却のあった本はそのまま置いておいてから貸し出しをする、といった方法も考えられるということなので、藤沢市としても研究していったら、導入できるものは導入したいと考えております。

委員 今期初めて委員をさせていただきました。みなさんの素晴らしい意見にいつも圧倒されていましたが、大変勉強になりました。

委員 私は藤沢の図書館は一流だと認識しています。一流ということは過去の伝統もありますし、過去の方々の努力もあるわけですけど、最終的には今現在の人、人材が必要だと思います。そのためには常に不断の努力が必要だと思っています。これからは一市民として図書館の行く末を見守っていきたいと思います。

委員 学校教育で、先ほども読書活動についてありましたが、今、小学校の現状は、今も6年生は授業をしており、7日までが授業になりまして、8月24日から授業が再開されるという状況で動いております。

学校では、新しい生活様式を取り入れたということと、休校による授業時数の確保、というこの二つの視点から教育課程の再編成に必死で取り組んでるところであります。

学校図書館の利用に関して、新しい生活様式を取り入れることで、今まで通りの活用の仕方は残念ながらできていません。いろんな制約の中でできることを模索している状態です。まず一点目は、特別教室の利用ですが、三密を避けるということで机全部に子どもを座らせるということではできません。本の貸出しにも制約がされています。委員会活動も藤沢市ではまだ再開していません。9月から徐々に再開されます。おはなし会に来てくださるボランティアの方や学校図書館専門員もフェイスシールドとマスク着用でもなかなか実現していないため、テレビ放送や録音を校内放送で流す等の可能性を探っている最中です。

本の消毒については、消毒液のことも時間的なことも児童の実態には合っていないので、使用前使用後の手洗いの徹底、読んだ本を3日間別のところに置くなどの対応を取っているのが現状です。

しかしながら、学校図書館専門員の方々の存在は大変に大きく、藤沢市の小学校での配置には教職員共々感謝しており、コロナ対応についても大変前向きな取り組みやアイデアの提示をしてくださっております。

2点目のギガスクール構想についてですが、一人1台のタブレットの配給と文部科学省からおりてきていますが、ものを配給をしていただいた中でも、それを機能させるには、職員研修や環境整備、児童指導、インターネット環境な

ど、児童の平等化という中で学校側で把握しながら初めて政策としておろせるものだと思います。なので、今は教育総務課を中心としてインターネット環境の調査として再調査を行っております。その中で、今年度に特化して、もし臨時休校等があればルーターの貸し出しをするとして取り組みをしてくださっておりますが、今は再調査段階です。あともう一つは、外国につながるの児童の存在も一つです。オンライン授業も他市では行われていますが、そういう子どもたちには文字で電子図書もそうですが、その機械が来たとしてもそれを機能し有効に活用していくまでにはいろんな支援が必要であるというのが現場の声であります。ものが来たけれども実際それを動かす現場としてはいろんな問題を抱えているという現状ですが、ただ、ICT 機器の持つ可能性は限りなく高いとは感じています。

委員長

今日みなさんと一緒に見ました障がい者サービスですが、本当に独特で、同じ図書館とは言いながら、行政的なところもまったく違うものがひとつの中で運営的には行われているのは特異な事例です。点字プリンターもありましたが、本を見開いてリーダーにかけると OCR でスキャナーかけて、それをその後文字起こしする機械もあり、それで文字起こしするとそれを校正して音声になり、読み上げソフトの方に流れていくというものもあり、そこまでやっているというのは非常に優れた取り組みで、その中でやっておけばよかったと思うのは、他の委員もおっしゃいましたけれども、ICT が遅れていた、これは致命的だと思います。これはもう、日本全国そうなんですけど、藤沢市、そこまでやってるんだったら、本当に ICT だけでも数年早ければここで障がい者サービスとして図書館が支援できたのと同じように図書館は情報環境の構築というような場面で、藤沢市はボランティアの方たちも慶応大学もありますので、あそこら辺に声をかけるといくらでも来てくれるというのがあって、やっぱりそこが本当に一つもったいなかったなと思っています。図書館の中で Wi-Fi 環境というのは市の中でも先駆けてやるべきだと思いますし、ルーターを貸し出すとか、タブレットを貸し出すといったこともごく普通にやっておけばよかったと思います。

もう一つ、電子書籍に関して言えば、大学の授業の時に学生さんだって電子書籍に触れる機会があった子たちというのは、全部進研ゼミですね。進研ゼミに通っていると、1000 冊ほど電子本が読めるんですね。子供向けの星の王子様とか赤毛のアンとか、ああいうのが全部そろってるんですね。あそこに行ってる子たちはごく普通にそれを読んでいます。物語としても読むし、教育としても最低限の古典を読むというふうな意味のそれを見ている、これ完全に格差ですよ。そういった意味では法律的に電子図書を確実に届けるとのことはうたわれていないですけど、やはり、読書推進とか図書館の使命の中でそういったものを届けていく、それとあと、館長もおっしゃったように、電子図書というのはパッケージでもってこれるものなんですけど、たぶん進研ゼミが提供しているものは進研ゼミが作ったパッケージだと思うんですね、あれは。自分たちの進研ゼミとして学力を上げるための電子図書館なので目的がはっきりしている

わけですけれども、そこまで色を付けてやる必要はないと思うんですけれども、「この機会に」という風な格好で退いていると、単純に「検討します」で終わってしまうことだけは確かなので、このまま普通の本を見て、障がい者サービスをして、電子図書館と ICT を組み合わせるといったこと、これ多分早急にやることべきだと思います。

委員長 みなさんどうもありがとうございました。事務局からは何かありますでしょうか。

事務局 情報提供としてですが、先日発表された芥川賞ですが、受賞された遠野遥さんが藤沢市出身というので、今後、何か縁が結ばれる機会があれば、事業などを実施することができればということを考えています。

委員長 長時間にわたり、みなさんありがとうございました。本日の図書館協議会を閉会いたします。

以 上